（別紙様式4）

令和8年4月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
名古屋美容専門学校	平成11年3月23日	垣本勝三	〒　456-0002 （住所）　愛知県名古屋市熱田区金山町1-8-10 （電話）　052-678-3911
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人愛知産業大学	平成23年3月31日	小林英三	〒　460-0016 （住所）　愛知県名古屋市中区橘2-6-15 （電話）　052-339-2781

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
衛生	衛生専門課程	美容学科	平成13(2001)年度		令和 3(2021)年度

学科の目的	教育基本法の精神に則り、学校教育法並びに美容師法を順守して美容師養成施設として必要な職業教育を実践することを目的とする。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）	美容師育成に特化したカリキュラムで、美容業界の多くの人々から必要とされる専門性の高い知識と技術力を身につけること、卒業後のキャリアプランとして美容業界の第一線で活躍できる人材育成を教育・到達目標としている。　【取得可能資格】ジュニアブリーチマスター、ヘアケアマイスタープライマリー検定、SBS着付け認定試験、INAジェルネイル3級・A級ネイル検定、アシスタントウェディングプランナー検定　等

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,010 単位時間 単位	510 単位時間 単位	300 単位時間 単位	1,200 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
320 人	296 人	0 人	0 %	1 %

就職等の状況

■卒業者数（C）：144 人
■就職希望者数（D）：140 人
■就職者数（E）：140 人
■地元就職者数（F）：130 人
■就職率（E/D）：100 %
■就職者に占める地元就職者の割合（F/E）：93 %
■卒業者に占める就職者の割合（E/C）：97 %
■進学者数：0 人
■その他

なし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年４月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

【東海】株式会社バディ（BUDDYHAIR）、株式会社アイス（HAIRICI）、株式会社APRE（LOREN）、株式会社LitaCompany（Angelica）、株式会PLAY（inchelsea）、株式会社JINN（fifth）、株式会社NUREE（CLEEN）【関東・関西】株式会社JURK（JURK）、株式会社オニカム（ALBUM）、株式会社SCREEN（SCREEN）など

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　〇〇〇〇　　受審年月：　〇年〇月　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　〇〇〇〇

当該学科のホームページURL

https://nagoyabiyo.ac.jp/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

（A：単位時間による算定）

総授業時数	2,010 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	180 単位時間
うち必修授業時数	2,010 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	180 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	24 単位時間

（B：単位数による算定）

総単位数	0 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	〇〇 単位
うち必修単位数	〇〇 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	〇〇 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	〇〇 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	13 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	1 人
計		14 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	13 人